

第 30 回接続委員会 議事概要

日 時 平成 25 年 12 月 10 日（火）13：30～13:50
場 所 総務省 11 階 共用 1101 会議室
参加者 接続委員会 相田主査、酒井主査代理、佐藤委員、関口委員、
藤原委員、森川委員、山下委員
事務局 安藤電気通信事業部長
(総務省) 吉田事業政策課長
竹村料金サービス課長
片桐料金サービス課企画官
大澤料金サービス課課長補佐
清重料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- 新たに主査に就任した相田 仁主査（東京大学大学院工学系研究科教授）からご挨拶があった。
- 相田主査の指名により、酒井 善則委員（放送大学特任教授 東京渋谷学習センター所長）が主査代理に就任した。
- 新たに委員に就任した山下 東子委員（大東文化大学経済学部教授）からご挨拶があった。

接続料規則の一部改正について

- 総務省から資料説明が行われた後、報告書（案）について、調査・検討が行われた。
- その結果、資料を一部修正の上、電気通信事業部会に報告することとなった。

【主な発言等】

佐藤委員：省令改正の内容については問題ない。

光ケーブルに係る一般論として、5年、10年の間に耐用年数に影響を与えうるようなメンテナンス技術等の革新はあり得るのか。また、LRIC入力値として経済的耐用年数を推計する際、その影響は反映されているのか。

事務局：一般論として、そうした技術等の革新も起こり得るものと考えられる。提出いただいたご意見の内容は、技術的に光ケーブルは半永久的に利用可能であること等から、経済的耐用年数を延長すべきというも

のだが、実際に敷設された場合はどのような運用を行っているかといった観点からも検討が必要と考えられる。その中で、どこまで技術革新をモデルに反映させることができるか、事業者や専門家にご意見を伺いながら、長期増分費用モデル研究会において整理する必要があるのではないか。

関口委員：以前光ケーブルの経済的耐用年数を推計した際、ソフトバンクは 99 年説を主張したが、NTT 東西は、技術の変化に応じ古いケーブルを張り替えているとの意見があった。現行の年数（架空 15.1 年、地下 21.2 年）は、その際、NTT 東西から提出された撤去年数の実績データに基づき推計したものの。

相田主査：光ケーブルは新しい技術で作られたものに順次置き換えるということもあるかと思う。前回経済的耐用年数を推計した際は、光ケーブルの十分な撤去実績がなく、メタルケーブルと異なる方法で推計せざるを得なかった。光ケーブルを導入し一定の年数が経過した現在であれば、撤去実績もあり、当時よりも推計しやすいかもしれない。

酒井主査代理：光ケーブルが撤去された実績について把握しているか。

事務局：光ケーブルの耐用年数を見直す際は、撤去実績を整理しながら検討させていただきたい。

以上